



2026年4月9日

各 位

会 社 名 株式会社ホットランドホールディングス
住 所 東京都中央区新富一丁目9番6号
代表者名 代表取締役社長 佐瀬守男
(コード番号：3196 東証プライム)
問 合 せ 先 常務取締役経営管理本部長 武藤 靖
TEL. 03-3553-8170

新株式発行及び株式の売出しに関するお知らせ

当社は、2026年4月9日付の取締役会において、以下のとおり、新株式発行及び当社株式の売出しを行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

【本資金調達目的】

当社グループは、「“日本一うまい”食を通じて“ほっとした安らぎ”と“笑顔いっぱいのだんらん”を提供できることを最上の喜びとする。」という企業理念に基づき、主力事業である「築地銀だこ」を中心に、酒場事業、主食事業、海外事業、観光地立地店舗等を展開し、業容を拡大してまいりました。その結果、現在では国内外に800店舗以上を展開する「和のファストカジュアル」チェーンに成長しております。

2026年2月には、当社グループの持続的成長と企業価値向上を実現するため、2026年から2030年までの5カ年中期経営計画を更新し、公表しております。当該計画では、全国の銀だこ事業部エリアにおけるグループ所有高収益ブランド展開の推進、酒場事業の「銀だこハイボール酒場」の地方展開本格化や「おでん屋たけし」ブランドの立地特性に応じた展開、主食事業の「東京油組総本店<油そば>」の多店舗展開や「厚切りとんかつよし平」の全国展開の推進、国内観光地における高付加価値型直営業態の展開、ASEANをはじめとしたアジアや欧州等でのFC展開の拡大、さらに飲食企業としてのノウハウを生かしたリゾート事業の成長加速等を掲げ、持続的成長の実現と更なる企業価値の向上に努める所存です。

今般の新株式発行による調達資金は、「銀だこハイボール酒場」、「おでん屋たけし」、「東京油組総本店<油そば>」、「厚切りとんかつよし平」を中心とする新規出店及び店舗改装に係る当社グループの設備投資資金(当社子会社への投融資資金を含む)に充当する予定です。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法(改正を含み、以下「米国証券法」という。)に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 4,142,800 株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、2026 年 4 月 20 日（月）から 2026 年 4 月 23 日（木）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、SMB C 日興証券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）から払込金額（引受人より当社に払込まれる金額）を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日
- (7) 払込期日 2026 年 4 月 24 日（金）から 2026 年 4 月 30 日（木）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の 4 営業日後の日とする。
- (8) 受渡期日 上記払込期日の翌営業日とする。
- (9) 申込証拠金 1 株につき発行価格（募集価格）と同一の金額とする。
- (10) 申込株数単位 100 株
- (11) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、発行価格（募集価格）、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 佐瀬守男に一任する。
- (12) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は 1933 年米国証券法（改正を含み、以下「米国証券法」という。）に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

2. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記【ご参考】 1. をご参照）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 621,400 株
なお、上記売出株式数は上限の株式数を示したもので、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合がある。売出株式数は需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 SMBC日興証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況等を勘案し、一般募集の主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が当社株主である株式会社佐瀬興産（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式について追加的に売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 一般募集における申込証拠金と同一とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 佐瀬守男に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による新株式発行（本第三者割当増資）（後記【ご参考】 1. をご参照）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 621,400 株
- (2) 払込金額の決定方法 発行価格等決定日に決定する。ただし、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割 当 先 及 び 割 当 株 式 数 SMBC日興証券株式会社 621,400 株
- (5) 申 込 期 日 2026年5月22日（金）又は2026年5月25日（月）。ただし、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）の翌営業日とする。
- (6) 払 込 期 日 2026年5月25日（月）又は2026年5月26日（火）。ただし、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）の2営業日後の日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法（改正を含み、以下「米国証券法」という。）に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

- (8) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 佐瀬守男に一任する。
- (9) 上記(5)に記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

【ご参考】

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、621,400株を上限として、一般募集の主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMB C日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式（以下「借入株式」という。）の返還に必要な株式を取得させるために、当社は、2026年4月9日（木）付の取締役会において、SMB C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。

SMB C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の翌日から当該申込期間の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、SMB C日興証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMB C日興証券株式会社が本第三者割当増資の割当に応じる場合には、SMB C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMB C日興証券株式会社は本第三者割当増資に係る割当に応じず、申込みを行わないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法（改正を含み、以下「米国証券法」という。）に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

(注) シンジケートカバー取引期間は、

- ① 発行価格等決定日が2026年4月20日(月)の場合、「2026年4月22日(水)から2026年5月21日(木)までの間」
 - ② 発行価格等決定日が2026年4月21日(火)の場合、「2026年4月23日(木)から2026年5月22日(金)までの間」
 - ③ 発行価格等決定日が2026年4月22日(水)の場合、「2026年4月24日(金)から2026年5月22日(金)までの間」
 - ④ 発行価格等決定日が2026年4月23日(木)の場合、「2026年4月25日(土)から2026年5月22日(金)までの間」
- となります。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	21,655,600株	(2026年4月9日現在)
一般募集による増加株式数	4,142,800株	
一般募集後の発行済株式総数	25,798,400株	
本第三者割当増資による増加株式数	621,400株	(注)
本第三者割当増資後の発行済株式総数	26,419,800株	(注)

(注) 前記「3. 第三者割当による新株式発行(本第三者割当増資)」の割当株式数の全株式に対しSMBC日興証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の株式数です。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び本第三者割当増資の手取概算額合計上限8,914,670,336円については、全額を2028年12月末までに銀だこハイボール酒場、おでん屋たけし、東京油組総本店<油そば>、厚切りとんかつよし平を中心とする新規出店及び店舗改装に係る当社グループの設備投資資金(当社子会社への投融资資金を含む)に充当する予定であり、更なる事業拡大や収益安定化により将来的な株主価値向上に資するものと考えております。

上記手取金は、具体的な充当時期までは当社預金口座にて適切に管理いたします。

なお、当社グループの設備投資計画の内容については、2026年4月9日現在(ただし、既支払額については2026年2月28日現在)、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	ブランドの 名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
㈱ホットランドホールディングス	2028年12月までに 出店予定の21店舗 及び 既存店舗の改装	築地銀だこ	店舗設備 及び 保証金	1,914,000	6,000	増資資金、 借入金及び 自己資金	2026年 1月	2028年 12月	-
㈱オールウェイズ	2028年12月までに 出店予定の27店舗 及び 既存店舗の改装	銀だこ酒場 業態	店舗設備 及び 保証金	1,269,000	15,000	増資資金、 借入金及び 自己資金	2026年 1月	2028年 12月	-

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法(改正を含み、以下「米国証券法」という。)に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

会社名	事業所名 (所在地)	ブランドの 名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
㈱オールウェイズ	2028年12月までに 出店予定の18店舗 及び 既存店舗の改装	おでん屋 たけし	店舗設備 及び 保証金	864,000	13,000	増資資金、 借入金及び 自己資金	2026年 1月	2028年 12月	-
㈱オールウェイズ	2028年12月までに 出店予定の18店舗 及び 既存店舗の改装	もつやき・ 再生酒場業態	店舗設備 及び 保証金	657,000	4,000	増資資金、 借入金及び 自己資金	2026年 1月	2028年 12月	-
㈱オールウェイズ	2028年12月までに 出店予定の3店舗 及び 既存店舗の改装	昇屋	店舗設備 及び 保証金	286,000	-	増資資金、 借入金及び 自己資金	2026年 1月	2028年 12月	-
㈱ホットランド ドネクス テージ	2028年12月までに 出店予定の36店舗 及び 既存店舗の改装	油そば	店舗設備 及び 保証金	1,332,000	43,000	増資資金、 借入金及び 自己資金	2026年 1月	2028年 12月	-
㈱ホットランド ドネクス テージ	2028年12月までに 出店予定の42店舗 及び 既存店舗の改装	よし平	店舗設備 及び 保証金	3,591,000	183,000	増資資金、 借入金及び 自己資金	2026年 1月	2028年12 月	-
㈱ホットランド ド東日本	2028年12月までに 出店予定の12店舗 及び 既存店舗の改装	油そば	店舗設備 及び 保証金	444,000	-	増資資金、 借入金及び 自己資金	2026年 1月	2028年 12月	-
㈱ホットランド ド東日本	2028年12月までに 出店予定の6店舗 及び 既存店舗の改装	銀だこ酒場 業態	店舗設備 及び 保証金	282,000	3,000	増資資金、 借入金及び 自己資金	2026年 1月	2028年 12月	-
㈱ホットランド ド東日本	2028年12月までに 出店予定の3店舗 及び 既存店舗の改装	おでん屋 たけし	店舗設備 及び 保証金	144,000	-	増資資金、 借入金及び 自己資金	2026年 1月	2028年 12月	-
㈱ホットランド ド西日本	2028年12月までに 出店予定の18店舗 及び 既存店舗の改装	油そば	店舗設備 及び 保証金	666,000	-	増資資金、 借入金及び 自己資金	2026年 1月	2028年 12月	-
㈱ホットランド ド西日本	2028年12月までに 出店予定の30店舗 及び 既存店舗の改装	銀だこ酒場 業態	店舗設備 及び 保証金	1,410,000	-	増資資金、 借入金及び 自己資金	2026年 1月	2028年 12月	-

- (注) 1. 上記金額には、店舗貸借に係る保証金を含んでおります。
2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。
3. 店舗設備には、店舗内外装工事、厨房機器が含まれます。

(2) 前回調達資金の用途の変更

該当事項はありません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法（改正を含み、以下「米国証券法」という。）に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を上記3.(1)に記載の使途に充当することにより、中期経営計画の着実な実行と企業価値の向上・財務基盤の確立に資するものと考えております。なお、今般の新株式発行に伴う今期の業績に与える影響は軽微であります。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展へ向けた内部留保の充実を勘案し、経営成績及び財政状態等に応じた株主への適切な利益還元策を、柔軟に検討し実施することを基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を行うこととしており、当社は機動的な資本政策が行えるように、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は、中間配当制度を採用しております。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、今後の事業拡大を図るための有効な投資に充当していきたいと考えております。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
1株当たり連結当期純利益	47.21円	87.01円	19.07円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	10.00円 (—円)	13.00円 (—円)	13.00円 (—円)
実績連結配当性向	21.2%	14.9%	68.2%
自己資本連結当期純利益率	10.0%	16.7%	3.5%
連結純資産配当率	2.1%	2.5%	2.4%

- (注) 1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。
2. 自己資本連結当期純利益率は、親会社に帰属する当期純利益を、自己資本(連結純資産額合計から非支配株主持分を控除した額で期首と期末の平均)で除した数値です。
3. 連結純資産配当率は、1株当たりの年間配当金を1株当たり連結純資産(期首と期末の平均)で除した数値です。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法(改正を含み、以下「米国証券法」という。)に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期	2026年12月期
始 値	1,421 円	1,890 円	2,130 円	2,001 円
高 値	2,092 円	2,718 円	2,293 円	2,063 円
安 値	1,341 円	1,791 円	1,888 円	1,883 円
終 値	1,895 円	2,144 円	2,000 円	2,045 円
株価収益率	40.1 倍	24.6 倍	104.9 倍	一倍

- (注) 1. 2026年12月期の株価等については、2026年4月8日(水)現在で記載しております。
2. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値です。また、2026年12月期については未確定のため記載しておりません。

③ 過去5年間に行われた第三者割当増資における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関し、当社株主である佐瀬守男及び佐瀬由美子は、SMB C日興証券株式会社に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、SMB C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、発行価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)を売却等しない旨を合意しております。

当社株主である株式会社佐瀬興産は、SMB C日興証券株式会社に対して、ロックアップ期間中は、SMB C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、発行価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)を売却等(ただし、大和証券株式会社が2017年12月21日付、2018年4月23日付、2018年12月28日付及び2020年3月13日付で設定している担保権及び東海東京証券株式会社が2021年5月12日付及び2023年5月31日付で設定している担保権の実行に伴う当社普通株式の売却等を除く。)を行わない旨を合意しております。

また、当社はSMB C日興証券株式会社に対して、ロックアップ期間中は、SMB C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割による新株式発行等及びストックオプションに係る新株予約権の発行を除く。)を行わない旨を合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、SMB C日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法(改正を含み、以下「米国証券法」という。)に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。